

06 | 新型コロナウイルス感染症対策の取組について

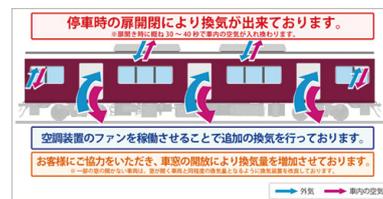
2020年1月30日、日本政府において新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されたことを受け、新型インフルエンザ等に関するBCPに基づき、阪急電鉄内に対策本部を設置しました。以降、国土交通省、厚生労働省や自治体などと緊密に連携し、3つの密の回避など感染症対策を積極的に実施し、お客さまの安全・安心および従業員の感染拡大防止に取り組んでいます。今後も、当社の感染症対策へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お客さまの安全・安心への取組

01 「密閉」対策

車両換気の取組

車内の換気を改善するため、乗務員が終端駅などにおいて、できる範囲で窓開けを実施しています。駅停車時には開いた扉が大きな換気口となり、車内と外気の温度差により換気が促進され、車内の空気は定期的に入れ換わっております。さらに、走行中に空調装置のファンを稼働させることや、車窓を開放することで車内の換気量を増加させており、車内は十分に換気ができております。



02 「密集」対策

時差通勤・テレワーク、マスク着用など 咳エチケットの協力のお願い

車内での放送や駅構内での放送、各改札口に設置しているご案内ディスプレイなどを活用し、お客さまへの時差通勤・テレワークや咳エチケットへのご協力をお願いしています。加えて、お客さまへのマスク着用、会話を控える旨についてもご協力の呼びかけを行っています。



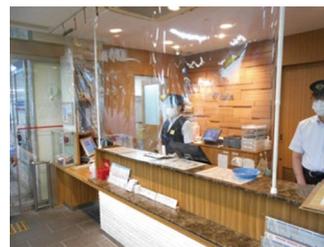
03 「密接」対策

従業員のマスク着用

お客さまと接する機会がある乗務員、駅係員や保守・点検作業を行う技術係員については、お客さまへの感染防止対策として、マスクを着用することを徹底しています。

ごあんないカウンター、改札口などへのビニール幕の設置

お客さまならびに当社従業員の感染防止を目的として、ごあんないカウンターや改札口などお客さまと接する機会のある箇所にビニール幕を設置しています。



04 消毒など

消毒と抗ウイルス加工

駅構内の清掃において、手すりなどお客さまがよく触れる箇所については、次亜塩素酸ナトリウムの希釈液を用いた拭き取り掃除により消毒を実施しています。

また、更なる感染拡大防止のため、恒常的に消毒と同等の効果が得られる抗ウイルス加工を車両内全体（床を除く）と駅のエレベーターに行っています。



ごあんないカウンターへの消毒液の設置

全てのごあんないカウンター（13駅）にアルコール消毒液を設置しています。それ以外の駅については、各駅のトイレに設置した手洗い用石鹸をご利用いただくことで感染予防に取り組んでいます。



駅構内の喫煙ルームの使用停止

現在、大阪梅田駅など14箇所あるお客さま用の喫煙ルームを使用停止としています。

従業員の感染拡大防止の取組

01 健康確保

健康管理の徹底（出勤前の検温など）

出勤前に発熱があった場合には出勤しないことや罹患者が発生した場合の濃厚接触者の定義付けなど、従業員の罹患者発生時の対応マニュアルを策定しました。同マニュアルの策定にあわせて、全従業員が出勤前に検温を実施するなど、健康管理の徹底を図っています。

02 通勤

時差通勤・在宅勤務の取組

緊急事態宣言を受けて、本社従業員については、7割を目標に在宅勤務を緊急事態宣言の解除まで実施しました。あわせて、出勤者については、ラッシュ時間帯を避けて出社するよう緊急事態宣言の解除後も、時差通勤の徹底を図っています。

03 勤務

「3密」対策の徹底

教育や講習会を開催する際には、窓や扉を開放して換気を良くし、参加人数を減らし、開催回数を倍加するなど、3密対策を徹底した上でを行っています。また、“新型コロナウイルス感染症対策の基本方針”を受けて、全ての従業員に対して、社内でのマスク着用を指示しています。



04 業務継続の観点からの減便・運休の検討

BCPに基づき、従業員の欠勤者が2割、4割となった場合の減便ダイヤを準備しました。また、相互直通運転をしている他社の減便に対応すべく、一部の土休日において、減便運行を実施しました。